

日本マッサージ新報

令和4年10月1日（土曜日） 第92号（秋号）



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク



発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：安田 和正

編集・印刷人：大場 裕之

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本視覚障害者センター内

電話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

Eメールアドレス：info@nichimakai.or.jp

URL：http://nichimakai.or.jp



* お待たせしました

労災特別加入制度の受付窓口となる「日本あはき師厚生会」の認定が10月17日付で承認予定となり、まもなく募集が始まります。同封のお知らせを、是非、ご覧ください。

目次

- 巻頭言 「歴史の重み・・・」 会長 安田 和正 P1
- 「第10回通常総会報告」 総務会計委員長 田村 光弘 P2
- インフォメーション「後期高齢者医療費で2割負担となる患者様への対応」 .. P3
- 活動だより - 全国からこんにちは - P4
- 施術所訪問インタビュー 「この人、この指」 P8
- 職場訪問 「リセット治療室」OPEN! P10
- 寄稿 「目まぐるしく変化する情勢にどう対処するか」
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 会長 竹下 義樹 P12
- 寄稿「将棋はスポーツなのか？」
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合会 常務理事 後藤 英信 P13
- ♪♪ 編集後記 ♪♪ P15



会報紙の新企画と連動して会員さんインタビューの様子を
日マ会公式チャンネルに投稿いたしましたので是非、ご覧ください。

<https://youtu.be/GQ8CLuPoeMM>

◆ 巻頭言 ◆

「 歴史の重み・・・ 」

公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

会長 安田 和正

令和も4年秋。十三夜の月を見ることができました。十五夜も見ることができたので、きっといいことがあるかも知れない、と、願をかけました。

さて、会員の皆様におかれましては、中秋の秋を如何すごされていますか。

一人親方労災保険特別加入制度が動き出し年内には皆さんに情報が送られます。安心安全を担保としているこの制度に加入することにより、国民の保健衛生を守るため、より一層施術所の充実化を諮ることを目標とし積極的なご加入を推奨いたします。

私も、スマホの対応が多少できるようになりました。一つクリアすることに情報機器としての役割を感じています。世はまさに情報化の時代。本会といたしましても、各情報をいち早く伝達いたしたいと考えております。その為には、皆さまからの、メールアドレスのご提供が必要になります。ご連絡を密にし、共有することにより、有効かつ重要な連絡手段にもなりますので、ご協力ご支援を宜しくお願いいたします。

組織編成の件、免許保有証の取得、研修会の件等々、会報を丁寧に読んでいただければ情報満載です。これらに関してのご意見、また、本会に対してのご意見等をお寄せください。

京築鍼灸マッサージ会結成 120 周年記念式典、東京都盲人福祉協会結成 120 周年記念祝賀会、安倍元総理の国民葬等にご招待を受け出席いたしました。そのことにより、その道を歩んでこられたことの歴史を深く感じまし



た。あはき師業団が歩いて来た歴史をどのように考えるか、これからの歩みで、その歴史がどのような歴史を刻むのか、後世に向けて責任のある活動をしていかなければならなりません。我が日マ会におきましても同様です。問題は山積している。

終わりに、通年に亘り、ご寄付等のお志を頂いております方々に対しまして心より感謝申し上げます。

改めまして、皆様方のご健康・ご多幸をご祈念申し上げます。

日マ会に幸あれ。



🔊 第10回通常総会報告



副会長・総務会計委員長 田村 光弘

令和4年6月26日、第10回通常総会が安田会長のお膝元である山口県下関市で開催されました。会場は山口県盲人福祉協会（点字図書館）会館、大変のどかな雰囲気のある街の2階建ての建物です。総会は2階の大会議場で開催されました。

当日は大勢の参加者が集まり、総会らしい緊張した雰囲気の中、議事も順調に進み、コロナ下での事業活動や財務状況改善の推移などについての質疑応答の後、全議案可決承認され総会は終了しました。

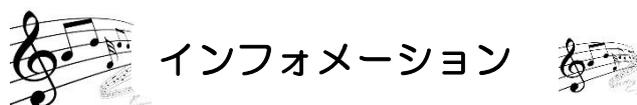
続いて式典に移り、下関市前田市長はじめご来賓の方々の挨拶をいただきました。

そののち研修・講演に移り、当会の理事であはき療養費検討委員会専門委員の角本氏による、「あはき療養費と令和4年度改正について」の研修では、さすがに新しい情報で皆さん真剣に聞き入っていました。

つぎに日本鍼灸師会の要信義会長による「業団の必要性 - あはきの歴史から考える」と題し、なぜ業団が相互に連携協力することが重要かというお話、続いて晋作ゆかりの東行庵顧問、安富静夫氏による「維新の英傑 高杉晋作」と題した地元にもつわる歴史上の講演など、興味尽きない話に聞き入っていました。

式典終了後は交流会に移り、関門海峡を目の前にしながら食事のできる「平家茶屋」でフグ料理を堪能しながら、地元の会員の方々多数を交え和やかに懇談いたしました。

翌日は、巖流島を遊覧船でめぐるなど半日でしたが下関を堪能しました。



後期高齢者医療費で2割負担になる患者様への対応について

(公社) 日本あん摩マッサージ師会理事

あはき療養費検討専門委員会委員 角本靖司

後期高齢者医療費の窓口負担割合（一部負担金割合）の見直しがおこなわれ、本年10月1日より、従来1割負担だった患者様の中で、2割負担になる患者様がいらっしゃいます。それに伴う施術者の対応について、お知らせいたします。

(1) 2割負担になる方

- ・従来の判定方法で1割負担の方のうち、一定の所得のある方。

(2) 配慮措置の実施

- ・施行後3年間（令和7年9月分迄）は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられ、超えた分（差額）については、後日高額療養費として事前に登録されている口座へ払い戻されます。（入院の医療費は対象外）
- ・あはき療養費（訪問マッサージの料金等）の一部負担金も、配慮措置の対象となります。つまり、1割負担計算で3,000円を超える窓口負担（病院や施術分など）をされる方は、2割負担になっても配慮措置により実質の負担額が2倍になりません。

そこで、施術者の業務に関わることです。

【1】後期高齢者医療被保険者証を正しく確認する

- ・ 10月1日から有効の保険証を確認し、2割負担になっていないか確認してください。

【2】負担割合に応じた一部負担金を受領する

- ・ 病院等では、同一の医療機関での一部負担額が配慮措置の対象になる場合は、それが計算された一部負担金が徴収されることとなりますが、療養費（あはき施術等）においては、配慮措置に関わらず負担割合に応じた一部負担金を受領してください。
- ・ 配慮措置による返金は、保険者で計算されて返金されますので、患者様には高額療養費支給事前申請書が届いた場合には、必ず提出するようにお伝えください。

【3】療養費支給申請書の記載について

- ・ 後期高齢者医療保険で2割負担の場合、支給申請書の給付割合欄等への記載については、「08：高外一」、「給付割合8割」に○を記入します。

9	1社国	3後期	2本外	8高外一	給付割合		
マ	2公費	4退職	4六外	0高外7	8	9	10



活動だよりー 全国からこんにちはー

○令和4年7月10日（日）

神奈川県合同実技研修会報告

「10分間の施術 ～限られた時間の中での施術の組み立て～」



令和4年7月10日（日）14時15分から16時、八杉神社にて合同実技研修会が開催されました。主催は当会、共催は千葉県あん摩マッサージ指圧師会での開催で「10分間の施術 ～限られた時間の中での施術の組み立て～」というテーマで千葉の田村光弘先生に講師をお願いしました。

また初の試みとして、遠方の参加者のためにズームを活用しオンラインでも受講できるようにしました。

冒頭、今回の主旨をお話いただき、早速最初のテーマである「座位指圧」のデモンストレーションを行っていただき、参加者で実践しました。続いて「横臥位の施術」「伏臥位の肩」「仰臥のふくらはぎ」という順番でデモンストレーションと実践を繰り返しました。テーマの主旨は短時間で効果を出すことなので、普段より時間をかけてばかりいる方には大変な内容だったかと思いますが、勉強にもなったと思います。

あっという間に時間が過ぎ、物足りなさを残しましたが、大盛況で終了しました。またオンライン参加の方々も、それなりに満足いく結果となったようです。（神奈川県日マ指圧マッサージ会 大場裕之）

○令和4年8月27日（土）

「京築鍼灸マッサージ師会 結成 120 周年記念について」

京築鍼灸マッサージ師会 会長 信田真範

本会、京築鍼灸マッサージ師会は、福岡県東部周防灘に面し、豊前市・築上町・吉富町・上毛町の1市3町の地域に、現在、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の資格を有する19名の会員が在籍し、本会の運営・活動を行っています。

本会の歴史は、遡るところ1902年（明治35）年に組合が発足し、長い月日を経過して本年度で120年の節目を迎えることになりました。

よって先般、令和4年8月27日に、地元豊前市の総合ホールにて、結成120周年の記念式典並びに祝賀会が執り行われ、来賓や主催者など関係者約60人の方々が出席いたしました。

またコロナ禍の中での開催であり、主催側や式場スタッフなども安全対策に配慮しながら実施させて頂きました。



当日は、日マ会の安田和正会長や田辺和泉専務理事らにもご臨席賜り、式典では安田和正会長にご祝辞まで頂戴し、心温まるお言葉にたいへん感銘致しました。

祝賀会では、プロのバイオリニストとピアニストの背景音楽を拝聴しながら会食を楽しみ、会場内は和やかな雰囲気にも包まれた中、ときが駆け足で過ぎ去りお開きとなりました。

この大会を無事成功に導くことが出来たのも、大会に携わった全ての方々のご理解とご協力のお陰であります。

この120年の節目を機に、我々は日々の臨床で行っているこの施術の素晴らしさを再確認し、東洋医学の根本的な考えである心身のバランスを整えることにより、人間が本来持っている自然治癒力を高め、体調を快復せしめ、また病気として表に出る前に、未然に予防することができる東洋医術の魅力を世の中のひとりでも多くの方々に周知してもらえよう努めなければなりません。

最後に、我々は本会を築き上げてきた先人に敬意を払い、この先も後世に継承していくにあたり、我々にいま出来ることは、日々の臨床を真摯に取り組み、会員一同、ますます結束力を高め、邁進して行くその先に次の130周年が見えてくることでしょう。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○令和4年10月2日（日）

「関節へのアプローチ」第2弾「股関節」をテーマに研修」

一般社団法人 京都府あん摩マッサージ指圧師会
会長 武 秀樹（日マ会 理事）

京マ会では、令和元年の再結成以来、年6、7回の研修会を開催しています。内容は、はり、マッサージ、機能訓練など、会員の声を吸い上げられるように努力しています。今年度は、病院勤務者から「関節マッサージを学びたい」と要望がありました。

そこで、「関節へのアプローチ」と題し、第1弾は「肩関節」（6 / 5実施）、今回（10 / 2）は、第2弾で「股関節」を行いました。

講師は両者ともに理学療法士の豊川先生でした。

参加者は会員8名、会員外2名の計10名を4班に分けて受講していただきました。前半の座学では機能解剖を中心に、股関節についてかなり丁寧な説明が行われました。後半の実技では、各班に一人ずつ病院勤務が長い経験豊富な会員がサポーターとして実技補助に入りましたので、全盲者にも分かりやすかったと好評でした。

また、理学療法士のアプローチを目の当たりにして、研修へのモチベーションが上がった模様です。今回の参加者、遠方は、愛知県、岐阜県からでしたが、「時間と交通費をかけてきた価値は充分にあった」と感想をいただいています。

第3弾は、12月4日（日）に京都ライトハウスで開催。「膝関節」が行われる予定です。ご都合がつく方、どうぞ私たちと一緒に学びましょう。

○令和4年10月8日（土）

「無資格者問題に関するチラシ配布を実施」

札幌あん摩マッサージ指圧師会監事 河口 誠（日マ会 理事）

札幌あん摩マッサージ指圧師会・札幌市視覚障害者福祉協会理療対策部の共催でチラシ配布を行いました。配布枚数は1000枚、場所は札幌市中央区大通西四丁目で大通り公園の中央です。

例年は、8月9日「鍼・灸・マッサージの日」に行っていた「無資格者問題に関するチラシ配布」ですが、今年は新型コロナの影響もあって10月8日（日）の実施となりました。

8月にくらべ時期的に人通りが若干少なかったのが残念でしたが、参加者は無資格者問題とは何かをアピールするべく、配布に努めました。





施術所訪問インタビュー



この人、この指

今回は板橋区常盤台にある「サンライズ指圧治療院」の
峯村英裕さん、並びに「トータルケアサロン LUNA」の
峯村真梨絵さんのところへお邪魔しました。ご夫婦で経営
されております。



☎️) まずは施術所の概要を教えてください。

峯村英裕：（以下、英裕）2016年に開業し訪問マッサージ及び院内での
自費施術、オイルマッサージもやっております。

☎️) 業界に入るきっかけは？

英裕：元々警察官になりたくて剣道や柔道に励んでおりました。そのまま大
学へ進学しましたがヘルニアが原因で断念せざるをえなくなりました。そ
の整形外科治療の過程でリハビリや手技療法に出会い、この道を目指しま
した。

峯村真梨絵：（以下、真梨）私の場合は大学3年次の進路を考える時期にな
り、普通の就職以外の道を考えました。その時、過去に母がヘルニアで入
院、その後はりや指圧などの東洋療法に救われたのを思い出し、自身の手
だけでやっていける指圧の道に進みました。

☎️) 出身学校と学校選びについて教えてください

英裕：出身は日本指圧専門学校です。商売をやっている実家の従業員に同校
の学生が働いており、とても信頼できたので決めました。

真梨：私も日本指圧専門学校です。ガイド本を参考に国家資格であり、手だ
けで治療するというので決めました。

☎️) 学生生活はどうでしたか？

英裕：私は昼間仕事をしておりまして、夜間部に通っております。成績はギリギリでした（笑）

真梨：私も月～金で仕事をして、夜間部でした。その後週3で飲食店のバイトをしていました。試験期間中は1日10時間勉強をしました。自分で決めた道ですから。

☎ 卒業後はどうされましたか？すぐに開業しましたか？

英裕：私は元々一人ではやりたいと思っていましたが、何の知識もないので、まずは大手訪問マッサージ会社へ委託として働きました。そこで彼女と出会いその開業の話をしたところ、意気投合して二人でやろうと決意しました。

真梨：同期の知人に相談し大手訪問マッサージ会社に委託として働いておりました。

☎ 開業時、開業後についてお聞かせください。

英裕：最初は訪問マッサージで勤め先との折り合いもつき、患者さんの半分はついてきてくれました。

真梨：法人化してサロンも開きたかったのですが、資本金・登記・家賃・備品等、お金の面では苦労しました。

英裕：私は訪問主体で動いているのですが、その後のケアマネ営業だったり地域へのアピール等、集客でも苦労しています。

真梨：以前は事務手続きに関してはほとんどやっておりませんでした。レセプトや同意書取得等の事務手続きのボリュームがかなり増えました。深夜までかかって作業しています。



☎ 余暇はどのように過ごされていますか？

英裕：日曜日は毎朝釣りに行っています。なんでもやりますが今はバス釣りにハマっています。

真梨：旅行ですがコロナ禍になり行けていません。旅に出ると五感が鍛えられ経験値が上がります。

🎙️) 最後に「今、幸せですか？」

英裕：道半ばですが、周囲の皆様のおかげで幸せです！

真梨：「辛い」と「幸せ」の紙一重です。完全に「幸せ」と言えるよう「一」を足せるように修業が必要です。

お二人とも終始とても明るくインタビューに応じてくれました。ありがとうございました。
(インタビュアー 広報委員長：大場裕之)



* 会報誌の新企画と連動して会員さんインタビューの様子を日マ会公式チャンネルに投稿いたしましたので是非、ご覧ください。

<https://youtu.be/GQ8CLuPoeMM>



職場訪問



「リセット治療室」OPEN!

リセット治療室・運営委員長 古村法尾

リセット治療室は、本年4月1日より東京都盲人福祉協会が東京体育館に治療室のスペースを借り上げて就労支援の一環として開業したものです。

コロナで職場を追われたり、収入が激減した等の話を多く聞く様になり、働く場所を提供できたらという事で実現したものです。

現在、就労している施術者は、男性9名、女性5名、20代から50代までの方がおります。全員、都盲協の会員ではき免許の保有者というのが条件です。

治療室の広さは、29平方メートルで縦長の形状です。その中に治療ベット3台を配置しています。施術者は、曜日ごとに2名から3名の方が交代で

施術しています。鍼は行っていますが、灸は行っておりません。

体育館内スポーツジムの一角にある関係とと思われますが、ぎっくり腰や五十肩の様な症状の方は、少ない傾向で疲労性の腰痛、関節痛、トレーニングなどの運動時に起こる痛みや違和感をうたえて来院される方が多いと思います。

肩の治療、腰の治療というのがメインですが、トレーニングなどで体を鍛えている方が多いので肩幅など体格の良い方が多く、年齢層も40代、50代の方が中心となっています。町中にある施術所とは、来られる利用者が若干異なっているのかなという印象です。

リセット治療室の目標としているものは、ここがステップという事で、5年10年と就労を継続していただくというよりは、開業や就職の前段階として施術者同士で技術や知識を高めあっていただき、より次のステップに進みやすくできたらなと考えています。

その様な事もあり、収入に関しては、全額歩合制で何の保証もなく、施術者自身の売り上げから一定の割合を場所代という事で収めていただいています。施術者一人一人が週に1度、週に2度、リセット治療室という場所を借りて開業している感じというイメージがわきやすいのかもしれませんが。

まだ、コロナも終息したとは言えず、体育館の利用者数も以前の様に戻って来ていないという話もあり、現在、まだ伸び悩んでおりますが、公共施設の中に治療室を開業させていただくというのは、意義深いものがあると感じ

ています。是非、成功させて他の施設にも同じ様な治療室が開業できる様に力を合わせて頑張りたいと治療室一同思っております。

日マ会の方々にご協力やご指導をいただく事があるかもしれません。その時には、よろしく願いいたします。



❖❖寄稿❖❖ 「目まぐるしく変化する情勢にどう対処するか」

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

会長 竹下 義樹

7月8日に安倍晋三元総理が凶弾で倒れ、世間を震撼させました。ところが、社会の情勢は、思わぬ方向で国民の関心を深めたり、世論が二分する状態を引き起こしています。旧統一教会の反社会性が今更のように取り沙汰され、自民を中心とする政治家との深い癒着があぶり出されてきました。また、安倍元総理の国葬についても、賛否が分かれています。

他方、本年2月24日に、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、半年以上が経過しました。20世紀末に世界の冷戦が終結し、21世紀に入った今日において、まさか第三次世界大戦に発展しかねない火の手が上がることを誰が予測したでしょうか。核兵器の威嚇から使用の危険が現実味を帯びていますし、わが国の周辺でも台湾や北朝鮮を含めて緊張感が増大し、決して「対岸の火事」として無関心でいられる状況ではありません。

私はこの原稿でそれらを論評するつもりはありません。言いたいことは、いつ、どこで、どのような事態が発生し、私たちにとってプラスであるかマイナスであるかを問わず、社会の情勢に臨機応変に対応することが必要であることを考えたいのです。あはきを巡る情勢はどうでしょうか。社会の変化、社会の進展、国民のニーズの変化に的確に対応できているのでしょうか。また、業界の足並みは揃っているのでしょうか。それとも、かつてのように業界はばらばらになってしまうのでしょうか。

私は、学問的に研究したりこれまでの経過を資料に基づいて調査したことはありませんが、わが国におけるあはきの歴史は、中国や韓国などとは異なる発展を遂げてきたと認識しています。ところが近年に至り、業界はあはきに対する国民のニーズを十分に受け止めることができていないと思います。無免許者、リラクゼーション、整体などは、単に敵視することで解決するとは思えません。国民のニーズとの関係で将来のあり方を議論し、国民にとっての安全で適正なあはきないし物理療法の安全対策が論じられなければならないと思います。有資格者としてのあはき師の資質はもとより、不慮の事故に対する賠償責任を果たすための損害保険への加入などは、国民の信頼を得

るために必要不可欠であることはいうまでもありませんが、業界として国民にどのようなアピールができるかも問われているのではないのでしょうか。

厚生労働省は、あはき及び柔道整復のガイドラインを作ることを表明し、そのための検討会が継続しています。このガイドラインの内容は、今後のあはきの発展及び国民のあはきに対する信頼を醸成する上で、極めて重要な役割を果たす可能性があります。ガイドラインの早期確定とその周知が今後の中心課題の一つです。



❖❖寄稿❖❖ 「将棋はスポーツなのか？」

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

常務理事 後藤 英信

当法人に某企業から「ブラインドスポーツ（視覚障害スポーツ）をテーマとした点字カレンダーを製作したい。ついては、その中に盲人将棋も掲載したいので、写真撮影と盲人将棋の話を伺いたい」と依頼がありました。その時はもちろん「スポーツに将棋が入るのか？」と素朴な疑問を持ちながらも盲人将棋のPRにつながればと快諾しました。のちに、カレンダーは無事完成して2020年版の12月分に盲人将棋が取り上げられたのです。（写真1）

また、2021年に山形県天童市（将棋駒の名産地）に本拠地を持つJ2サッカーチームから、盲人の将棋と囲碁の体験コーナーでの協力を依頼され「ユニバーサルスポーツ体験」という企画で地元の人たちと交流を図りました。（写真2）

さて、これらの出来事をきっかけにして「将棋は本当にスポーツなのか？」と自問自答しながら、ネット情報を漁ってみると、「マインドスポーツ」という言葉が登場してきました。四半世紀も前に「バックギャモン（ボードゲームの一種）は、記憶能力や診断能力などの脳の肉体的能力を使うスポーツである。」と、ある教育者が唱えてから囲碁、チェスなどのボードゲームはマインドスポーツと定義されるようになってきたらしいのです。事実、アジア大会では、囲碁とチェスが競技として採用されています。さらには、TVゲームなどは、eスポーツと呼ばれ、今や高額な優勝賞金を獲得できる大会も催されているようです。

お知らせ（行事予定）

○中国ブロック三療研修会

日時 令和4年10月29日（土）・30日（日）

会場 岡山県視覚障害者センター3階 会議室

内容 作業所における「あはき治療院」の経営について

講師 岡山県立岡山盲学校元教頭 竹内 昌彦 先生 ほか



会報誌の新企画と連動して会員さんインタビューの様子を日マ会公式チャンネルに投稿いたしましたので是非、ご覧ください。



編集後記



【時代と生活の変化】

約2ヶ月ほど前、テレビを撤去した。生活習慣を見直したところ、ネット動画やネットニュースを見ることが増え、テレビそのものを見る機会が少なかったことに気づいた。テレビの仕様で画面下に表示される時刻は重宝したが、それ以外は無くても困らないのである。さて、実際撤去してからの生活ですが、困ったという事態には陥っていない。仮に見たいドラマやバラエティがあっても、インターネットでの後追い配信サービスがあるので心配は無用。尚且つそのサービスを利用して番組を視聴することも殆ど無く、結局他の動画を見ることが殆どである。無料のYouTube等や月額制で見放題のサービスがあれば事足りるということが分かった。このように書いていると、政治的意図・報道のありかた・スポーツや映像作品の鑑賞方法変化・バラエティ番組の質・サブスク・NHKの受信料等々、色々な事が頭をよぎったと思いますが、真意はそれぞれの解釈にお任せします。（編集子）

